

就労継続支援B型 月額平均工賃1万6118円で前年度より3.3%UP↑



厚生労働省は11月25日、障害者総合支援法に基づく就労継続支援A型、B型について、2018年度の平均賃金・工賃を明らかにした。

障害者が雇用契約を結んで働くA型は平均賃金が月額7万6887円で、前年度比2802円（3・8％）増えた。雇用契約を結ばずに働くB型は平均工賃が月額1万6118円で、前年度比515円（3・3％）増えた。

同日の社会保障審議会障害者部会（座長＝駒村康平・慶應義塾大教授）に報告した。

都道府県別に見ると、A型の平均賃金は茨城、滋賀の2県で前年度より下がった。B型の平均工賃は前年度全国で最も高かった福井県など5県で下がった。

18年4月の障害報酬改定により、事業者が受け取る報酬は、A型の場合、障害者の平均労働時間が長いほど高くなるよう設定。B型は障害者の平均工賃が高いほど高くなるようにした。この改定が影響して、賃金・工賃が全国平均で上がったとみられている。

就労継続支援のサービス利用者数は、今年7月現在、A型が約7・1万人、B型が約26・3万人。18年度の事業所数はA型が3554カ所、B型が1万1750カ所。

～介護ビジネス研究会のご案内～

日時：2020年3月19日（木）

14:00～16:00（受付13:40～）

会場：じゅうろくプラザ5階 小会議室①

岐阜市橋本町1-10-11

内容：介護・福祉業界最新採用セミナー

「0円採用実現」

講師：船井総合研究所 手塚 颯 先生

お問合せ、お申込みは [介護ビジネス研究会](#)



岐阜県福祉のまちづくり推進協議会

担当：荻谷

〒501-3246 関市緑ヶ丘2-5-78

TEL:0120-337-301

FAX:0575-24-5733

<http://www.koreisyajutaku.jp>

[mail:kariya@nodakensetsu.co.jp](mailto:kariya@nodakensetsu.co.jp)

お問合せは
コチラまで

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて0575-24-5733迄ご返信をお願い致します。

案内
不要